

第27回参議院議員通常選挙の公示にあたって

(滋賀県選挙管理委員会委員長談話)

本日、第27回参議院議員通常選挙の期日が公示され、7月20日が投票日と決定されました。

今回の選挙は、我が国の内外で重要な課題が山積している状況にあって、これからの日本の進路を決定する上において極めて重要な意義を有する選挙であります。

有権者の皆さんにおかれましては、選挙公報や政見放送、さらには各政党等の政権公約などを通じ、各候補者および各政党等の政策や政見をよく見極め、積極的に投票に参加し、国政を託するにふさわしい代表者を選んでください。当日投票に行くことができない場合は、期日前投票制度や不在者投票制度をご活用ください。

いうまでもなく、選挙は、国民が政治に参加し、主権者としての意思を政治に反映させることができる非常に重要な機会であり、また、議会制民主主義の健全な発展のためには、その基本となる選挙が公正に行われなければなりません。

しかしながら、近年の投票率の低下傾向は、民主主義にとって極めて憂慮すべきことであり、有権者の皆さんが、主権者として棄権することなく投票に参加し、責任ある一票を投じられるよう切に希望いたします。

一方、候補者や政党等の選挙運動関係者におかれましては、正々堂々と政策や政見を訴えられるとともに、公職選挙法をはじめとする関係法令を遵守し、違反のない明るく正しい選挙運動を展開されるよう、強く要望します。

令和7年7月3日

滋賀県選挙管理委員会
委員長 吉 田 清 一